

郵政民営化委員会（第239回）議事要旨

審議開始日：令和3年11月12日（金）持ち回り審議による

議決日：令和3年11月15日（月）

（委員5名）

- 株式会社かんぽ生命保険が、金融庁長官及び総務大臣に対して、11月10日に郵政民営化法上の届出（医療特約の改定）を行ったことを受け、調査審議の要否を判断するために、郵政民営化委員会議事規則に従い、持ち回り審議を行った。
- 事務局から各委員に、届出を受け、金融庁長官及び総務大臣から郵政民営化委員会あてに11日に届出についての通知があったことや届出の内容の説明がなされた。
- 委員からは以下のような意見があった。
 - ・ 届出制の運用を開始してから初めての届出事例なので、委員会として調査審議を行い、外部からの意見聴取も行ったらいいと思う。
 - ・ 商品が良くなっていくことや、民間会社と競争していくのは、いいことである。
- 審議の結果、郵政民営化委員会として、今回届出のあったかんぽ生命保険の新規業務は、届出制移行後初めての案件であり、「適正な競争関係の確保」と「役務の適切な提供」の配慮義務について確認する必要があると判断し、委員全員の賛同により、本件に係る調査審議を行うこと及び意見聴取を行うことを決定した。

注）議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。